

## 平成30年9月松伏町議会定例会提出議案概要

### 議案第47号

#### 松伏町公平委員会委員の選任について

##### 1 趣旨

松伏町公平委員会委員内山洋子氏の任期は、平成30年9月30日で満了となるが、再び内山洋子氏を選任することについて同意を求めるもの

##### 2 任期

平成30年10月1日から平成34年9月30日まで

### 議案第48号

#### 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度松伏町一般会計補正予算（第2号））

##### 1 趣旨

平成30年6月中旬に発生した松伏町役場本庁舎3階の漏水に係る防水改修工事の実施に伴い、緊急に平成30年度松伏町一般会計予算を補正する必要性が生じ、平成30年6月29日に平成30年度松伏町一般会計補正予算（第2号）を専決処分したので、その承認を求めるもの

##### 2 内容

(1) 補正前予算額	7,913,000千円
(2) 補正予算額	19,000千円
(3) 合計	7,932,000千円

### 議案第49号

#### 松伏町重度心身障がい者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

##### 1 趣旨

重度心身障害者医療費助成制度に所得制限を導入するとともに、規定の整備をするための条例の改正

##### 2 内容

###### (1) 所得制限の導入

応能負担により、対象者を経済的な給付を必要とする低所得者に限定し、負担の公平性を図るため、対象者に係る所得制限を導入する。

###### (2) その他規定の整備

##### 3 施行期日等

###### (1) 施行期日

平成31年1月1日

###### (2) 経過措置

ア この条例の施行の際現に受給者証の交付を受けている者に対する2(1)は、平成34年10月1日から適用する。

イ この条例の施行前にされた医療保険各法又はその他の規定による医療給付に係る医療費助成については、なお従前の例による。

### 議案第50号

#### 松伏町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

##### 1 趣旨

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、代替保育に係る連

携施設の確保義務の緩和及び家庭的保育事業に対する食事の提供の特例に係る外部搬入施設の拡大等をするとともに、規定の整備をするための条例の改正

## 2 内容

### (1) 代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和（第6条関係）

家庭的保育事業者等については、保育内容の支援、代替保育の提供、卒園後の受け皿の設定について連携施設（保育所、認定こども園又は幼稚園）を確保することとされているが、代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であって、一定の要件を満たす場合には、小規模保育事業（A型、B型）又は事業所内保育事業を行う者等を確保することをもって、代替保育の提供に係る連携施設を確保することに代えることができることとする。

### (2) 家庭的保育事業に対する食事の提供の特例に係る外部搬入施設の拡大（第16条関係）

家庭的保育事業では個人事業主が8割を占め、同一又は関連法人がないため、家庭的保育者の居宅で保育が行われている家庭的保育事業では、食事の外部搬入が難しい状況にあることを踏まえ、連携施設、同一又は関連法人が運営する事業所等及び共同調理場等以外の一定の事業者からの食事の外部搬入をできることとする。

### (3) 家庭的保育事業に対する自園調理に関する規定の適用猶予期間の延長（附則第2条関係）

家庭的保育者の居宅で保育を提供している家庭的保育事業者については、自園調理により行うために必要な体制を確保するという努力義務を課しつつ、自園調理に関する規定の適用を猶予する経過措置期間を10年とする。

### (4) その他規定の整備

## 3 施行期日

公布の日

## 議案第51号

### 松伏町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

## 1 趣旨

国の指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、訪問介護の利用回数が多い利用者への対応について定めるための条例の改正

## 2 内容

訪問介護の利用回数が多い利用者への対応（第15条）

利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、生活援助中心型の訪問介護の利用回数が一定以上のケアプランについては、ケアマネジャーが町へケアプランを届け出ることを義務付ける。

## 3 施行期日

平成30年10月1日

## 議案第52号

### 平成30年度松伏町一般会計補正予算（第3号）

1 補正前予算額	7,932,000千円
2 補正予算額	271,031千円
3 合計	8,203,031千円

### 議案第53号

#### 平成30年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

1 当初予算額	3,540,498千円
2 補正予算額	399,632千円
3 合計	3,940,130千円

### 議案第54号

#### 平成30年度松伏町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

1 当初予算額	610,565千円
2 補正予算額	△817千円
3 合計	609,748千円

### 議案第55号

#### 平成30年度松伏町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

1 当初予算額	7,950千円
2 補正予算額	400千円
3 合計	8,350千円

### 議案第56号

#### 平成30年度松伏町介護保険特別会計補正予算（第1号）

1 当初予算額	1,947,812千円
2 補正予算額	87,674千円
3 合計	2,035,486千円

### 議案第57号

#### 平成30年度松伏町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

1 当初予算額	319,045千円
2 補正予算額	5,153千円
3 合計	324,198千円

### 議案第58号

#### 平成29年度松伏町一般会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	8,785,336,778円
2 歳出総額	8,290,067,807円
3 歳入歳出差引額	495,268,971円
4 実質収支額	487,348,971円

### 議案第59号

#### 平成29年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	4,449,180,532円
2 歳出総額	3,990,714,595円
3 歳入歳出差引額	458,465,937円
4 実質収支額	458,465,937円

### 議案第60号

平成29年度松伏町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	582,101,417円
2 歳出総額	573,628,017円
3 歳入歳出差引額	8,473,400円
4 実質収支額	8,473,400円

議案第61号

平成29年度松伏町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	8,262,986円
2 歳出総額	6,987,108円
3 歳入歳出差引額	1,275,878円
4 実質収支額	1,275,878円

議案第62号

平成29年度松伏町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	1,855,651,708円
2 歳出総額	1,711,901,571円
3 歳入歳出差引額	143,750,137円
4 実質収支額	143,750,137円

議案第63号

平成29年度松伏町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

1 歳入総額	262,328,425円
2 歳出総額	260,837,466円
3 歳入歳出差引額	1,490,959円
4 実質収支額	1,490,959円